

文部科学省提出資料

平成27年1月16日

具体的取組① 学校段階におけるキャリア教育の推進

学校段階における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を推進するため、高等学校の進路指導等で活用できるブックレットの普及・活用や大学生向けのプログラムの作成・配付等を行う。

具体的取組② 社会参画につながる女性の学びの促進

一旦離職した地域の女性人材を対象に、学びを通じた社会参画を促進するため、地域の関係機関・団体によるネットワークの形成とその取組の在り方を検討し、全国に普及する。

女性の学びの促進に関する有識者会議の設置

○有識者会議による検討

・女性の学びや再就職、起業、地域活動参画等の社会参画に関する地域の機関・団体がネットワークを形成し、女性の学びから社会参画までを総合的にサポートする取組の在り方について、有識者による検討を行う。

○地域への有識者の派遣

・女性の学びと社会参画に取り組む地域に有識者を派遣し、意見交換、情報の提供、助言等を行う。

○グッド・プラクティスの収集

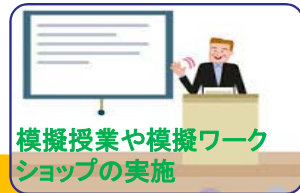
・本事業に資する取組を実践している地域の実態を調査し、Good Practiceを収集する。

女性の学び応援フェスタの開催

○普及のためのフェスタの開催（年1回）

・促進会議による検討状況や地域のGood Practiceを報告・発表する。
・女性の学びと社会参画に取り組む各地域による情報交換と情報発信を行う。
・女性の学びと社会参画に関する全国規模の団体・機関や民間企業等による情報提供を行う。

ブックレットや
プログラム等の作成



模擬授業や模擬ワークショップの実施



情報提供

男女共同参画の視点に
立ったキャリア教育

大学・高校等の学校現場や、社会教育施設、男女センター等における高校生・大学生向けプログラムの普及



男女共同参画の視点を踏まえた進路指導やワークショップが開催されるなど、キャリア教育が一層充実



高校生や大学生



様々な分野で男女がともに活躍
多様なキャリア形成を！

結婚・出産、介護等を機に離職した地域の女性たちを、学びによって、再就職、起業、地域活動参画などの社会参画につなげる
各地域の取組が充実

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(前年度予算額:1,679百万円)
平成27年度予定額:1,567百万円

(背景)

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-(平成26年6月24日閣議決定)】

一、日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進) iii) サービス産業の生産性向上
・サービス産業の革新的な経営人材の育成を目指した大学院・大学における、サービス産業に特化した実践的経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及
2. 雇用制度改革・人材力の強化 i) 女性の活躍推進
⑨「女性の活躍応援プラン(仮称)」等の実施
～ 具体的には、①家事・育児・介護等で地域貢献を希望する方、②正社員や保育士等として再就職を希望する方、③起業・NPO等の立ち上げを希望する方向向けに、マザーズハローワークや学び直し支援、トライアル雇用や創業スクール等の取組を進める。

【経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～(平成26年6月24日閣議決定)】

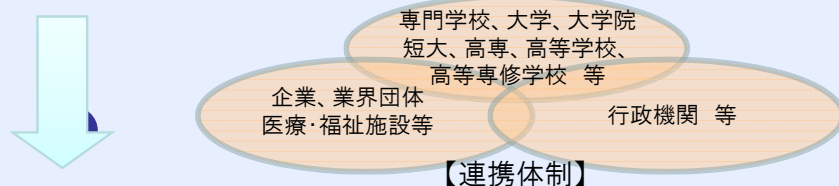
1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮
- (2)教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興(教育再生)
…さらに、高度な職業教育のための専門学校支援を推進する。
- (3)複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍推進(生涯を通じて能力発揮できる人材育成…)
新しい技術や産業に適応しつつ生涯を通じて能力発揮できるよう、人材育成や職業訓練の抜本的拡充、産業側・企業側ニーズに合致した質の高い職業訓練の実施、学び直し機会の充実…など、自らの専門性を高める能力開発を行うことが出来る環境整備を進める。

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で職域プロジェクトを展開し、協働して、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、生徒・学生、育児休業中・子育てのために離職している女性等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

産学官コンソーシアム(分野別)

企業・業界団体等のニーズを踏まえた養成すべき人材像を設定・共有し、各職域プロジェクトの進捗管理・評価等を行う。



【成長分野の例】

「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」「クリエイティブ」
「観光」「IT」「社会基盤」「工業」「経営基盤強化」 等

職域プロジェクト

全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証

産学官コンソーシアムの方針等を踏まえ、各分野・職域の全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証。

- 環境・エネルギー分野…「建築・土木・設備」「自動車整備」
- 食・農林水産分野…「6次産業化プロデューサー」「アグリビジネス」
- 医療・福祉・健康分野…「介護」「看護」「保育」「食・栄養」
- クリエイティブ分野…「ファッション」「美容」「アニメ人材」
- 観光分野…「インバウンド」「ツアープランナー」
- IT分野…「クラウド」「情報セキュリティ」「スマホ・アプリ」
- 社会基盤分野…「次世代国内インフラ」「インフラ海外展開」
- 工業分野…「防災都市工学」
- 経営基盤強化分野…「企業会計」「記録情報管理」 等

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

開発した全国的な標準モデルカリキュラム等を活用し、各地域の専修学校・大学等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」を開発・実証。

特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証

後期中等教育段階から高等教育や職業へ継続性のある教育カリキュラムの開発・実証により、円滑な移行を促進。
・後期中等教育段階と高等教育段階の連携による実践的・創造的技術者等の養成に対応した教育カリキュラム等の開発・実証
・発達障害のある生徒等、特別に配慮が必要な生徒・学生が学ぶための教育カリキュラム等の開発・実証

中核的専門人材や高度人材の養成、社会人や女性の学び直しを全国的に推進

女性研究者の活躍促進

平成27年度予定額 : 1,848百万円
 (平成26年度予算額 : 1,636百万円)
 ※運営費交付金中の推計額含む

現状認識

- 我が国の女性研究者数は増加傾向にあるが、その割合は、諸外国と比較して、なお低い水準。
- 大学教員における職名別女性割合のうち、上位職に占める女性の割合が低い。
- 研究者が研究活動を継続する上で、出産・育児・介護等との両立が困難。
- 研究者の業績評価に当たって、育児・介護に対する配慮が不足しているとの指摘。

○日本再興戦略改訂2014 (平成26年6月閣議決定)

2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用

⑩キャリア教育の推進、女性研究者・女性技術者等の支援等

女性登用等に積極的に取り組む大学に対する支援、女性研究者の研究と出産・育児等の両立のためのワークライフバランス配慮型研究システム改革、女性技術者等の育成や就労環境整備等を実行する。

事業概要

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

1,088百万円 (984百万円)

研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上を一体的に推進するなど、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取組を体系的・組織的に実施する大学・国立研究開発法人を選定し、重点支援。

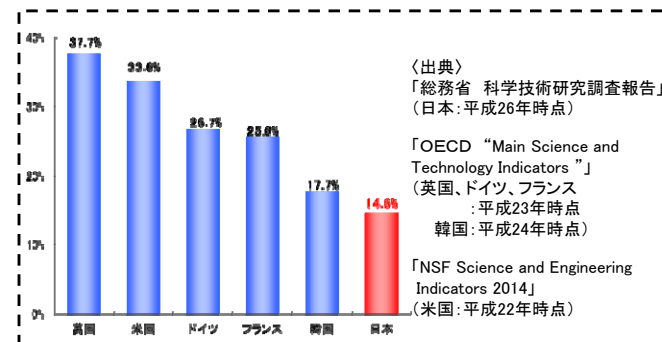
支援対象等

- 対象機関： 大学、国立研究開発法人等
- 支援取組： 単一の機関内での部局横断的な取組（特色型）や複数機関（民間企業含む）で連携した取組（連携型）を支援
- 支援要件： 研究環境のダイバーシティ実現のための目標、計画等の設定（指導的立場を含む女性研究者割合の数値目標など）
- 補助金額： 3千万円程度/年（特色型）、6千万円程度/年（連携型）
- 実施期間： 5～6年間（うち補助期間3年間、再指定可）
 （※法人の改革サイクルと整合）

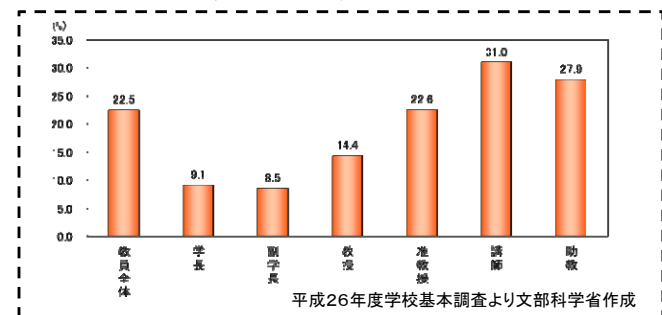
期待される効果

- 女性研究者が途切れることなくキャリアアップを図ることができる研究環境の整備
- 様々な視点を持った研究者が共に研究活動を行う環境が構築され、新たな研究開発成果が生まれることが期待

主要先進国における女性研究者の割合



大学教員における職名別女性割合



特別研究員(RPD)

760百万円 (652百万円)

優れた研究者が、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援

支援対象等

- 対象： 研究中断から復帰する博士課程修了者等
- 支援人数 150人⇒ 175人（新規75人（前年25人増））
- 月額： 36.2万円
- 採用期間： 3年間

放課後子供教室

～放課後子ども総合プランの推進～

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部で実施

(平成26年度予算額 38億円の内数)

平成27年度予定額:49億円の内数(新規改組)

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

女性の活躍推進のためには、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策に取り組むことが必要

